

不審者に関する事例

東京都内において、60～70歳位の男性が、都内の被保険者宅を訪れた。男性は、被保険者宅とは別の区の高齢者医療課職員と名乗り、「去年の6月に送った書類が提出されていないので、今後、保険が使えなくなる。手続きをしてほしい。」と言った。

不審に思った被保険者は、その場で名前と連絡先を聞いたが名乗らず、「連絡先は教えられない。」と答えたため、職員証の提示を求めたところ、「出先のため持っていない。今回の手続きは取り消してください。」と言い、帰って行った。

その後、被保険者から居住区の区役所に問い合わせがあり、当該事案が全くの虚偽の内容であることが判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921（業務課）